

Minami Kyushu University Junior college Syllabus

シラバス年度	2024年度	開講キャンパス	宮崎キャンパス	開設学科	国際教養学科	
科目名称	旅行業特別演習 I			授業形態	講義	
科目コード	534061	単位数	2単位	配当学年	2	
担当教員名	林 欣也、福島 明子				実務経験教員	○
ICT活用						
授業概要	<p>本科目では、国家資格・国内旅行業務取扱管理者の試験科目のうち「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」について学びます。「旅行業法及びこれに基づく命令」は旅行業務に関する法律です。「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」は旅行者と旅行業者が交わす契約で、標準旅行業約款、運送約款・宿泊約款等（バス、フェリー、JR、宿泊、ANA）が含まれます。本科目の目的は、国家資格取得に必要な知識を身につけ、合格ラインを超えることです。本科目は1年次後期の「旅行業法・旅行業約款」、2年次夏季集中講義「旅行実務技能論Ⅰ」とリンクしており、ステップ・バイ・ステップで知識を深めていきます。すなわち、1年次に履修した「旅行業法・旅行業約款」の知識をもとに、本科目で本格的な受験対策を始めます。国家試験では同じような問題がくり返し出題されていることから、過去問に集中的に取り組み、アウトプットとインプットをくり返ししながら、国家資格レベルの知識を身につけていきます。そして「旅行実務技能論Ⅰ」でさらなる加点を目指します。</p> <p>本科目で学ぶ知識は、国家資格取得に必須であるのはもちろんのこと、ホテル観光業界で働く際も役立ちます。さらに旅行者の立場としても、知らないといけない、あるいは知っているのと得をする知識が詰まっています。旅行業法や旅行業約款、運送・宿泊約款は一般の人にとっても実は不可欠なものであることを実感しながら、国家資格取得へのモチベーションを高めていきましょう。</p>					
関連する科目	旅行業法・旅行業約款、旅行実務技能論Ⅰ					
授業の進め方と方法	<p>授業は、5年分の過去問（旅行業法、標準旅行業約款）、10年分の過去問（運送・宿泊約款）をテーマごとにまとめたオリジナルの冊子を用いて進めます。毎回の授業に向けて宿題として、各自過去問を解きます。その際、1年次の「旅行業法・旅行業約款」で使用したプリント、法律や約款の原文が役立ちます。授業で答え合わせをし、解説を聞き、重要項目を覚え込みます。学生同士、レクチャーし合うワークの時間も設けます。さらに15回の授業のうち3回、過去問を使って模擬試験を行います。3年分の過去問を通して解くことで試験に慣れていきます。アウトプット（テーマごとに過去問を解く、学生同士教え合う、模擬試験として通して過去問を解く）とインプット（解説を聞く、暗記する）をくり返ししながら、国家資格レベルの知識を確実に身につけていきます。</p> <p>本科目は「旅行業特別演習Ⅰ」「旅行実務技能論Ⅰ」の授業とリンクしており、3ステップで国家試験合格を目指します。※過去問は4点×25題＝100点満点、60点以上合格。</p> <p>STEP 1：旅行業法・旅行業約款：条文を理解し過去問に触れ試験の傾向をつかむ。到達目標：過去問52点 STEP 2：旅行業特別演習Ⅰ：5年分または10年分の過去問を解き習熟度を深める。到達目標：過去問68点 STEP 3：旅行実務技能論：最頻出・最重要ポイントを確実に覚え、さらなる加点を目指す。到達目標：過去問80点</p>					
授業計画【第1回】	<p>【運送・宿泊約款】 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款、フェリー標準運送約款、JR旅客営業規則運送、モデル宿泊約款、国内旅客運送約款（ANA） 上記10年分の過去問の答え合わせ、解説、学生同士レクチャーし合うワークを行います。</p>					
授業計画【第2回】	<p>第1回模擬試験 ある年度の「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」2科目を1時間で通して解きます。残りの時間で答え合わせを行い、現時点の実力を確認します。</p>					
授業計画【第3回】	<p>【旅行業法】 ①目的、②登録が必要な事業、③新規登録・更新、④登録業務範囲、⑤変更登録 上記5年分の過去問の答え合わせ、解説、学生同士レクチャーし合うワークを行います。以下、同様</p>					
授業計画【第4回】	⑥登録の拒否事由、⑦営業保証金、⑧旅行業務取扱管理者の選任、⑨旅行業務取扱管理者の職務					
授業計画【第5回】	⑩旅行業務の取扱いの料金、⑪旅行業約款、⑫取引条件の説明・書面、⑬契約書面					
授業計画【第6回】	⑭旅行業務取扱管理者・外務員の証明書、⑮広告、⑯標識、⑰企画旅行の円滑な実施					
授業計画【第7回】	⑱旅程管理業務、⑲禁止行為、⑳受託契約、㉑旅行業者代理業者、㉒業務改善命令					
授業計画【第8回】	㉓登録の取消し、㉔旅行サービス手配業、㉕旅行業協会、㉖弁済業務保証金制度、㉗雑則及び罰則					
授業計画【第9回】	<p>第2回模擬試験 ある年度の「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」2科目を1時間で通して解きます。残りの時間で答え合わせを行い、第1回模擬試験よりどれぐらい点数が伸びたか確認します。</p>					
授業計画【第10回】	<p>【標準旅行業約款】 募集型企画旅行契約の部：①適用範囲、用語の定義、旅行契約の内容、手配代行者、②旅行契約の内容、手配代行者、契約の申込み、電話等による予約、③電話等による予約、契約締結の拒否、契約の成立時期、④電話等による予約、情報通信の技術を利用する方法、旅行代金、⑤契約の成立時期、契約書面の交付、確定書面</p>					

授業計画【第11回】	⑥契約内容の変更、旅行代金の額の変更、旅行者の交代、⑦旅行者の解除権、⑧旅行業者の解除権等-旅行開始前、⑨旅行業者の解除権等-旅行開始後
授業計画【第12回】	⑩旅行代金の払戻し、契約解除後の帰路手配、⑪団体・グループ契約、契約責任者、⑫旅程管理、旅行業者の指示、添乗員等の業務、保護措置、⑬旅行業者の責任、旅行者の責任
授業計画【第13回】	⑭旅程管理、変更補償金、⑮特別補償
授業計画【第14回】	受注型企画旅行契約の部：⑯受注型企画旅行、手配旅行契約の部：⑰手配旅行、⑱旅行相談契約の部：⑲旅行相談
授業計画【第15回】	第3回模擬試験：ある年度の「旅行業法及びこれに基づく命令」「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」2科目を1時間で通して解きます。残りの時間で答え合わせを行い、本講義でどれぐらい点数が伸びたか確認します。各科目68点以上を目指します。
授業の到達目標	①旅行業法について理解を深め、知識を定着させます。 ②標準旅行業約款について理解を深め、知識を定着させます。 ③運送・宿泊約款について理解を深め、知識を定着させます。 ④過去問に慣れ、合格ラインを超えます。 ⑤上記をとおり国内旅行業務取扱管理者の国家試験に向け自信をつけていきます。
学修成果との関連	1. 自ら考える能力を有する。
授業時間外学習【予習】	第1回、第3～8回、第10～14回：過去問の答え合わせ、解説を行います。宿題として各範囲の過去問を解いてくること。 第2回、第9回、第15回：模擬試験を実施します。総復習をして模擬試験に臨むこと。
授業時間外学習【復習】	第1回、第3～8回、第10～14回：授業の範囲について復習を行うこと。 第2回、第9回、第15回：模擬試験で間違った問題について復習を行うこと。
課題に対するフィードバック	第1回、第3～8回、第10～14回：宿題として解いた過去問について、答え合わせ、解説を行います。 第2回、第9回、第15回：模擬試験の答え合わせ、解説を行います。
評価方法・基準	①授業への取り組み50% ②授業内で行う3回の模擬試験のうち、第3回の模擬試験の結果50%
テキスト	市販のテキストは指定しません。過去問で構成したオリジナルの問題集を配布します。1年次の「旅行業法・旅行業約款」で配布したプリント、旅行業法・旅行業約款の原文、過去問も使用します。
参考書	「国内運賃」の授業で使用するナツメ社『一発合格！国内旅行業務取扱管理者試験テキスト&問題集』
備考	特になし